

介護職員等処遇改善加算の加算要件の取り組みについて

社会福祉法人阪神共同福祉会園田苑：介護部門

【キャリアパス要件 I（任用要件・賃金体系の整備等）】

要　　件	取り組み状況等
イ 介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている。	イ 別紙（社会福祉法人阪神共同福祉会園田苑 紹介規程 キャリアパス準拠表）：参照
ロ イに掲げる職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めている。	ロ 別紙（社会福祉法人阪神共同福祉会園田苑 紹介規程 キャリアパス準拠表）：参照
ハ イ、ロについて、就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての職員に周知している。	ハ 紹介規程を制定し、労働基準監督署へ届出及び全職員に周知

【キャリアパス要件 II（研修の実施等）】

要　　件	取り組み状況等
イ 介護職員の職務内容等を踏まえ、介護職員と意見交換をしながら、資質向上の目標①・②のうち少なくともいずれかに関する具体的な計画を策定し、研修の実施又は研修の機会を確保している。 ①資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施するとともに、介護職員の能力評価を行う。 ②資格取得のための支援の実施	イ ①資質向上のための職場内研修の実施と外部研修への参加呼びかけ 能力の評価に応じた賃金及び手当の支給 ②資格制度の周知、資格取得のための日程の出勤扱い 資格取得者に対して資格手当を支給
ロ イについて、全ての介護職員に周知している。	ロ 全職員に周知

【キャリアパス要件III（昇給の仕組みの整備等）】

要 件	取り組み状況等
<p>イ 介護職員について、経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期的に昇給を判定する仕組みを設けている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①経験に応じて昇給する仕組み ②資格等に応じて昇給する仕組み ③一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組み 	<p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> ①勤続年数に応じた昇給（給与規程第28条：昇給・昇格） ②有資格に応じた資格手当の支給（給与規程第14条：資格手当） ③職能等に応じて昇格、昇給する仕組み（給与規程第28条：昇給・昇格及びキャリアパス準拠表）
<p>ロ イについて、全ての介護職員に周知している。</p>	<p>ロ 全職員に周知</p>

別紙：社会福祉法人阪神共同福祉社会園田苑 キャリアパス準拠表

職掌	職能基準			人事制度	賃金制度		職員管理	
	等級	業務	能力	職位	本俸	手当	滞留年数	
管理・監督職	6	施設経営 管理業務	①戦略的な経営計画の企画・立案・推進 ②組織運営管理・管理能力 ③経営層のサポート、危機管理能力 ④施設の運営管理 ⑤事業計画策定 ⑥職場の維持管理、人間関係まで含めた総合的な労務管理において適切な判断、対応がとれる	施設長	6	管理職手当		
	5			事務長	5			
	4	管理監督業務		事務次長				
				管理者	4			
				センター長				
				ワーカー				
指導職	3	指導業務 上級業務	①上級者不在時の対応及び指揮 ②労務管理の手続き等の基礎知識があり、日常の労務管理において一定の判断、対応がとれる ③部下の育成力 ④達成が困難な課題について、上司の指示によりグループをまとめ問題解決にあたることができる ⑤実務に関する高度な知識及び高度な経験をもとに、複雑な判断を要する業務を遂行できる ⑥利用者の負傷や発作等の救急時の対応がとれる	ワーカー	3	管理主任手当		
				(特養を除く)				
				主任				
				副主任				
				サービス提供責任者				
				介護支援専門員				
				看護師				
				介護職員				
				管理栄養士				
				栄養士				

業務職	2	中級業務	①通常の業務に精通し、日常の定型業務を独立して遂行できる ②下級者に事故の経験を生かしてアドバイスできる ③実務に関する基礎知識をもとに、一般的な判断を要する定期的または補助的業務を遂行できる	サービス提供責任者 副主任 介護支援専門員 看護師 介護職員 管理栄養士 栄養士 事務員 調理員 地域包括職員	2	管理主任手当 (サービス提供責任者及び副主任)	10年 (1級の期間を含み、1年に満たない期間は切り捨て)
	1	定型業務	①実務に関する基礎知識をもとに、一般的な判断を要する定期的または補助的業務を遂行できる		1		2年 (1年に満たない期間は切り捨て)

【職場環境等要件】

区分・内容	取り組み状況等
<p>1 入職促進に向けた取組</p> <p>① 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化</p> <p>② 事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築</p> <p>③ 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築</p> <p>④ 職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施</p>	<p>1 ①<input checked="" type="checkbox"/> ②<input checked="" type="checkbox"/> ③<input checked="" type="checkbox"/> ④<input checked="" type="checkbox"/></p> <p>◆法人の基本理念及び苑の基本方針を明確化し、人材育成の方針としている</p> <p>◆介護事業全般での採用・人事ローテーション・研修を実施</p> <p>◆他産業・主婦・高齢者等、幅広い採用の実施</p> <p>◆福祉専門学校や大学等の実習生の受け入れを実施</p> <p>◆地域の小中学校での職業体験学習等に参加</p>
<p>2 資質の向上やキャリアアップに向けた支援</p> <p>⑤ 働きながら介護福祉士算定を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を算定しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等</p> <p>⑥ 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動</p> <p>⑦ エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）</p>	<p>2 ⑤<input checked="" type="checkbox"/> ⑥□ ⑦<input checked="" type="checkbox"/> ⑧<input checked="" type="checkbox"/></p> <p>◆実務者研修・喀痰吸引・認知症ケア・ケアマネ等の各研修の受講を支援</p> <p>◆専属の実務指導者を配置し、技術やメンタル面のサポートを実施</p> <p>◆管理者・上位者による面談や個別相談の定期的に実施</p>

<p>制度等導入</p> <p>⑧ 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保</p>	
<p>3 両立支援・多様な働き方の推進</p> <p>⑨ 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備</p> <p>⑩ 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備</p> <p>⑪ 有給休暇を算定しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な算定目標（例えば、1週間以上の休暇を年に●回算定、付与日数のうち●%以上を算定）を定めた上で、算定状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけを行っている</p> <p>⑫ 有給休暇の算定促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っている</p>	<p>3 ⑨<input checked="" type="checkbox"/> ⑩<input checked="" type="checkbox"/> ⑪<input checked="" type="checkbox"/> ⑫<input checked="" type="checkbox"/></p> <p>◆育児・介休業等に関する規則の制定と積極的適用の推進</p> <p>◆職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間勤務の実施</p> <p>◆非正規職員から正規職員への転換</p> <p>◆シフト作成時点での有休休暇の使用など取得を促進</p> <p>◆有休休暇の使用の状況を管理し、使用の少ない者へ身近な上司から声掛けを実施</p> <p>◆会議等において業務の偏りがないかを見直し、職員の業務の均等化</p>
<p>4 腰痛を含む心身の健康管理</p> <p>⑬ 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実</p>	<p>4 ⑯<input checked="" type="checkbox"/> ⑰<input checked="" type="checkbox"/> ⑱<input checked="" type="checkbox"/> ⑲<input checked="" type="checkbox"/></p> <p>◆福利厚生制度（県社協互助会）への加入及び職員の相談窓口の設置</p>

<p>⑭ 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施</p> <p>⑮ 介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施</p> <p>⑯ 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆休憩室・休憩スペースの設置 ◆弁護士等による事故やトラブルに対する研修会の実施 ◆短時間勤務労働者の健康診断の実施（訪問介護） ◆腰痛ベルトの無償貸与
<p>5 生産性向上のための業務改善の取組</p> <p>⑰ 厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等）を行っている</p> <p>⑱ 現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している</p> <p>⑲ 5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備を行っている</p> <p>⑳ 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている</p> <p>㉑ 介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入</p>	<p>5 ⑰ <input checked="" type="checkbox"/> ⑱ <input checked="" type="checkbox"/> ⑲ <input checked="" type="checkbox"/> ⑳ <input checked="" type="checkbox"/> ㉑ <input type="checkbox"/> ㉒ <input checked="" type="checkbox"/> ㉓ <input checked="" type="checkbox"/> ㉔ <input checked="" type="checkbox"/></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「生産性向上ガイドライン」に基づいた各セクションにおける取組と外部研修の実施 ◆広く職員から情報をを集め、ヒヤリットメモや掲示物（付箋を含む）、セクション内ラインワークスを通じた情報の共有化 ◆5S活動に基づく担当職員の巡回と指導 ◆業務表の作成と各種マニュアルの作成 ◆アシストスーツ・センサーマットの導入 ◆間接業務を行うための介護補助員の雇用、業務内容の明確化により、補助専従の業務化

② 介護ロボット（見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等）又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器（ビジネスチャットツール含む）の導入

③ 業務内容の明確化と役割分担を行い、介護職員がケアに集中できる環境を整備。特に、間接業務（食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等）がある場合は、いわゆる介護助手等の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う。

④ 各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行うICTインフラの整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取組の実施

※生産性向上推進体制加算を算定している場合には、「生産性向上のための業務改善の取組」の要件を満たすものとする

※小規模事業者（1法人あたり1施設又は事業所のみを運営するような法人等）は、④の取組を実施していれば、「生産性向上のための業務改善の取組」の要件を満たすものとする

6 やりがい・働きがいの醸成

⑤ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善

⑥ 地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児

◆事務職員や調理員、宿直専門員の介護補助業務の実施

◆各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約の実施

6 ⑤ ⑥ ⑦ ⑧

◆事業の垣根を超えた、定例会議や事例検討を踏まえた会議（研修会）の実施

童・生徒や住民との交流の実施

㉗ 利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供

㉘ ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

◆同法人保育園や地域の他団体との共同行事開催

◆職場内研修の実施

◆他法人や団体主催の学習会への積極的な参加と事例報告

【見える化要件】

区分・内容	取り組み状況等
1 ホームページへの掲載 イ 職場環境等要件の28項目のうち、実施する取組項目の「介護サービス情報公表システム」（「事業所の特色」欄）での選択 ロ 職場環境等要件の28目のうち、実施する取組項目の自社のホームページへの掲載	1 イ <input type="checkbox"/> ロ <input checked="" type="checkbox"/> ◆法人ホームページに掲載